

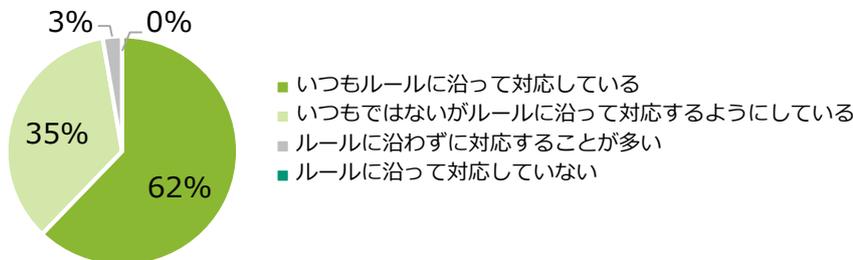
# 令和4年度下北圏域 「医療介護連携」レポート



## 令和4年度入退院調整ルール等アンケート調査の結果をお知らせします

入退院調整ルールの活用状況や課題を把握することを目的に、管内の医療機関・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所（計42カ所）にアンケート票をお送りし、39カ所からご回答いただきました。

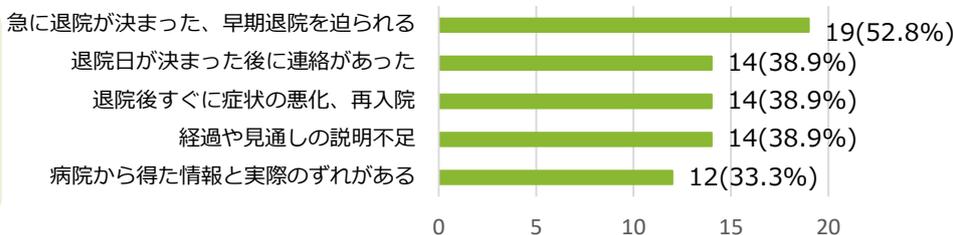
### 1 入退院調整ルールの活用状況



ほとんどの医療機関・居宅介護支援事業所等の関係機関で入退院調整ルールを活用できています。

### 2 入退院時の連携において課題に感じていること

居宅介護支援事業所等



その他、「病院スタッフによって患者情報にズレがある」「退院時の引継ぎが不十分な時がある」といった意見もありました。

医療機関

- 1位 事業所やケアマネによって温度差がある
- 2位 入院の連絡をしても情報提供がないことがある
- 2位 病院内での入退院調整ルールの周知が不十分

「施設から提供された患者資料の情報が古い時がある。手書きでもよいので、最新情報を追記して提供してほしい」という意見もありました。

### 「下北圏域の入退院に関する報告書」を一部改訂しました

報告書の20ページ目「（4）居宅介護支援事業所一覧」に記載している機関の連絡先を追加・修正しました。改訂後の報告書をむつ保健所ホームページにて掲載しておりますので、ご確認ください。なお、入退院調整ルール見直しの要否については、今回のアンケート調査結果を参考に令和5年度に開催する市町村等担当者会議で具体的に検討する予定です。

URL:<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/mu-hoken/shimokita-nyutaiintyousei.html>

追加・修正（赤字）

事業所名	電話番号	FAX番号
むつ市ホームヘルパーステーション	(訪問介護) 23-9119 (居宅介護) 33-2355	23-5093
居宅介護支援事業所しもきた	34-1447	28-3635

### 入退院調整ルールの再確認をお願いします

年度初めは職員の新採用や人事異動等により人の動きがあるため、各医療機関や各事業所で入退院調整ルールの確認と周知をお願いします。

お忙しい中、アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。  
今後も引き続き、入退院調整ルールの運用についてご協力をお願いします。